特集 中山間の危機 シカ被害の実態と対策②

先月号に引き続き、深刻なシカ被害の実態と、その対策についてお知らせします。

さんれい　さんちゃん
Ⓒ やなせたかし

▶**写真①食害を受けた三嶺**

数年前までは登山道周辺でササが繁茂していましたが、現在ではその面影は全く見られません。

ササ等が食害に遭うことで、根茎が枯死し、土を抑えることができなくなってしまうため、大雨が降った場合には土砂災害が起こりやすくなってしまいます。

このほか、シカが通ってできるシカ道に雨水が流れ崩壊を引き起こすことが予想されます。近年、物部川流域の濁水が問題となっていますが、シカによる食害が一因とも考えられています。

鹿の食害を受け、地肌がむき出しになっており、今後崩壊のおそれがあります。

平成21年5月30日
3市長はじめ約140人が参加

プラスチック製のネットで幹の周囲を保護

▲**写真②防護柵の設置**　『三嶺の森を守るみんなの会』と高知中部森林管理署・高知県・流域３市（南国市・香南市・香美市）の共催で、カヤハゲや韮生越等に防護柵を設置したり、樹木の周囲にネットを巻く作業がこれまで７回行われました。設置作業は初心者の方でも簡単にできますので、皆さんも参加してみませんか。

三嶺周辺での被害の現状と対策

三嶺周辺におけるシカによる食害の影響がここ数年で顕著に見られるようになりました（写真①）。

このような状況の中、平成19年に民間団体等が主体となって『三嶺の森を守るみんなの会』が設立されました。

また香美市では、本年度から三嶺周辺で個体数調整事業を実施することになりました。三嶺周辺は国指定の鳥獣保護区になっているため、これまで狩猟が行われておらず、シカの増殖の温床になっていました。昨年度から高知県の事業で狩猟が始まり、引き続き本年度も行うことになりました。なお、実施日については、立て看板、広報、ホームページ等でお知らせします。

今後の取り組み

今後の取り組みとしては、①狩猟者の確保と②防護柵周辺の被害対策強化を重点に取り組んでいきます。

①狩猟者の確保

現在、市内の狩猟免許所有者は２７０人です。しかし、平均年齢は64歳と高齢化が進んでいます。そこで、狩猟者確保のために、市では昨年から高知県猟友会の協力を得て、狩猟免許試験予備講習会を開催しています。この講習会は本試験の対策として行われるもので、昨年は受講したほとんどの方が、本試験に合格しています。今年度は12月に開催予定です。詳細については11月広報・ホームページでお知らせします。

②防護柵周辺の被害対策強化

現在、防護柵はほとんどが設置された時のままです。しかし、安心しているとシカもその弱点を見つけて侵入を試みてきます。そのため、防護柵設置後の管理が重要となります。先月号でお知らせしたとおり、シカは刈り払いを行った箇所周辺には、ほとんど現れません。そこで、今後は、防護柵設置と刈り払いを組み合わせて、シカを寄せ付けない集落づくりをテーマに取り組んでいく予定です。

まとめ

香美市におけるシカ被害の現状とその対策は以上のとおりです。市街地においては、まだ被害が広がっているという認識は薄いかもしれませんが、徐々に影響は物部川の下流域へと広がっています。この記事をご覧いただき、少しでもシカ問題について考えていただければ幸いです。

【問い合わせ先】林政課☎58－3120

シカ肉に関する取り組み

捕獲されたシカの肉は、これまで埋められて処分されることがほとんどでした。このような状況の中昨年９月、べふ峡温泉の敷地内に、解体施設（写真③）が設置されました。これまで害獣として見られてきたシカを特産品とするべく、さまざまな取り組みが市内で行われています。

◀**写真③シカ肉の解体施設**

解体施設は食品衛生法に基づいて設置されております。施設設置後、べふ峡温泉で市内で獲れたシカの肉を利用したメニューが誕生し、今年４月から精肉やソーセージの販売が始まっています。

食うシカない
好評発売中！

▲**写真④べふ峡温泉のシカカツ丼とシカバーガー**

『シカカツ丼』（お吸い物・漬物付き）1，000円、『もみじバーガーくう鹿ないセット』（シカ肉バーガー２個・フライドポテト・ゆずドリンク付き）５３０円※日曜・祝日のみの１日50セット限定販売。ほかにも、鹿カツカレーや鹿丼（いずれも1，000円）などがあります。

狩猟免許試験について

平成２１年度の狩猟免許試験が次のとおり開催されます。

【日　時】
○第１・２種銃猟免許
８月３１日（月）１０時３０分開始
○網猟・わな猟免許
９月　１日（火）１０時３０分開始

【試験会場】
県立ふくし交流プラザ
高知市朝倉戊３７５－１

【受験資格】
高知県内に住所を有する２０歳以上の方（但し、一部の方を除く）

【申込方法】
高知県鳥獣対策課へ申し込んでください。なお、申込用紙は林政課、香北支所地域振興課、農政課で配布しています。

【申込期限】
８月２１日（金）必着

【問い合わせ先】
高知県鳥獣対策課
☎088－823－9039
林政課（物部支所内）
☎58－3120